# 国立公園満喫プロジェクト等推進事業



【令和 5 年度予算(案) 13,246百万円(13,022百万円)】 環境省 【令和 4 年度第 2 次補正予算額 5,721百万円】



### 世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります。

# 1. 事業目的

- ○日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- ○地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

### 2. 事業内容 \*: 国際観光旅客税を活用した事業 +: R4年度補正事業

国立公園訪日外国人利用者数は2019年に約667万人まで増加。しかし、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が大幅に減少</u>し、国立公園の観光地では大きな打撃が生じた。これを踏まえ、改正自然公園法を活用しつつ自治体・民間団体等との連携を促進し、<u>国内利用客の早期回復</u>、<u>ゼロカーボンパーク推進を含むサステナブルな観光地の形成、インバウンドの受入環境向上と段階的回復</u>に向けた取組を図る。

- ・滞在環境上質化\*+/多言語化\*: 廃屋撤去等の景観改善、多言語解説の整備・充実等
- ・滞在型コンテンツの創出\*(\*): 自然体験コンテンツの提供体制整備、魅力発信等
- ・基盤的な利用施設の整備+/長寿命化+:ビジターセンター・登山道の再整備、デジタル展示\*等
- ・国内誘客強化・国内外プロモーション\*:認知拡大、ワーケーション等の新たな利用推進等
- ・受入環境・体制の充実/脱炭素型公園づくり/山小屋支援:広域周遊、自治体・民間団体等との連携促進、利用者負担の仕組みづくり/計画検討/環境配慮型トイレ導入等(★)令和4年度観光庁経済対策関係予算事業の中でも観光庁と連携して実施する。

### 3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業/交付金/補助金

■請負先・交付対象 民間事業者・団体/都道府県・市町村

■実施期間 平成28年度~

### 4. 事業イメージ



・ビジターセンター等の整備



・自然体験コンテンツの提供



・利用者負担の仕組みつくり



・廃屋撤去等の景観改善



・多言語解説の整備・充実



・デジタル展示の導入

お問合せ先: 環境省自然環境局国立公園課:03-5521-8277/国立公園利用推進室:03-5521-8271/自然環境整備課:03-5521-8280

# 国立公園満喫プロジェクト等推進事業のうち自然公園等事業等



【令和 5 年度予算(案) 7,688百万円(7,730百万円)】 環境省 【令和4年度第 2 次補正予算額 4,721百万円】

# 環境省

## 国立公園等の優れた自然風景地の保護と安全で快適な利用の推進、中長期的な視点による効率的な施設管理を図ります。

- ①国立公園等の保護及び利用上重要な事業の実施並びに国民公園等の施設の整備・維持管理の実施
- ②国立公園等の利用環境の向上(外客等受入環境整備含)による地域経済回復及び国民生活向上への貢献
- ③自然公園等施設における炭素削減及び近年の気候変動による災害激甚化へ対応するための防災・減災対策
- ④国立公園等での自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生
- ⑤施設の予防保全型管理水準の向上、中長期的な視点に立った効率的な施設の管理の実施

### 2. 事業内容

1. 事業目的

政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のためには、 国立公園等の優れた自然風景地等の保護と利用を図り、安全で快適な自然との ふれあいの場の提供が必要。そのために、国立公園、国民公園等における施設 整備や自然再生等の事業、長寿命化対策を実施し、国立・国定公園等において 地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援します。

- ・ 自然公園等の利用施設の整備、国が整備した施設等の維持管理
- 国立公園での自然再生事業、生態系維持回復事業、 国指定鳥獣保護区での保全事業
- 自然公園等施設における炭素削減等の気候変動、防災・減災対策(国土強靱化)
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援(交付金)
- 自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修丁事
- 国立公園で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援

## 3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業/交付金事業(国立公園50%国立公園以外45%)

■請負先·交付対象 請負事業:民間団体、交付金事業:地方自治体

■実施期間 平成6年度~

### 4. 事業イメージ

#### 事例1:国立公園の保護及び利用上重要な施設の整備





ビジターセンター、 標識の整備

事例2:国立公園拠点施設整備による利用環境の向上





ビジターセンター 整備

事例3:国立公園施設の強靱化





歩道の整備

お問合せ先:環境省自然環境局自然環境整備課、総務課、国立公園課、自然環境計画課、野生生物課 電話:03-5521-8281